

記者発表資料	
令和元年5月31日	
担当課 (担当者)	経済・雇用戦略課 (古網)
電話	20-3134 (内線 2516)

市内企業の人材確保に向けた取組について

【取組の内容】

次年度以降の採用も見据え、経済団体と連携しながら企業訪問等により、事業者の方へ鳥取市中小企業等奨学金返済支援事業補助金活用に向けた奨学金返済支援制度設置への周知をしていきます。

また、来月6日には、ハローワーク鳥取、県東部の高等学校と連携し、来春の新規高等学校卒業予定者に対する求人確保について経済団体への要請（詳細は裏面）、8月からは麒麟のまち連携中枢都市圏域の高校と企業を対象として企業見学会を開催するなど、市内企業の人材確保の促進に向けて、積極的に取組を進めます。

【背景及び目的・効果】

ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率が、平成27年7月から連続して1倍を超え続けている一方で、Uターン就職している県外大学進学者の割合は約3割にとどまるなど、市内企業における人材の確保は喫緊の課題となっています。

このような中、本市では、市内中小企業の人材確保とU・J・Iターンの促進を図るため、従業員の奨学金返済を支援する制度を設ける市内中小・小規模事業者を対象に、特定の業種に限定せず、当該制度に基づき支給する手当等の一部について支援する補助金を創設しました。事業者の方にとりましては、奨学金返済の支援制度を設けることにより、採用に関して自社の魅力を高め、他地域の同業者と比べて有利に人材を確保することができるほか、長期間にわたり継続した支援を行うことにより、若年者の早期離職を防ぎ、その間の人材育成や企業への定着を促すことができます。

【補助制度の概要】

補助金名	鳥取市中小企業等奨学金返済支援事業補助金
補助対象事業者	中小企業者又は中小企業者と同程度の従業員規模であって、鳥取市内に主たる事業所を置く社会福祉法人、医療法人、学校法人、特定非営利活動法人、公益法人等もしくは協同組合等のいずれかに該当する事業者。
補助期間	補助対象事業者に採用された日の属する月から起算して96か月までとする。なお、転職等により以前勤務していた中小企業で本制度の対象となっている場合は、その期間を通算する。
年間補助額	当該年度に支援対象従業員に支給を完了した額に2分の1を乗じた額又は8万円のいずれか低い額

経済団体に対する新規高等学校卒業予定者の求人要請について

1 日 時 令和元年6月6日(木) 午前10時00分～午前10時15分

2 要請先

鳥取市本町三丁目201番地

鳥取産業会館4階 鳥取商工会議所 特別応接室

会 頭 藤 縄 匡 伸 氏

3 要請者(要請文記名)

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県高等学校長協会長 御船 斎紀

鳥取県私立中学高等学校長会長 二階堂 茂夫

鳥取公共職業安定所長 野田 千卯

4 訪問者

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県立鳥取湖陵高等学校長 濱崎 公嗣

鳥取敬愛高等学校長 二階堂 茂夫

鳥取公共職業安定所長 野田 千卯